

コースアップ

旭川冬まつり 2月7日(火)～12日(日)

冬まつりに参加しませんか

応募条件などの詳細は市画をご覧ください



雪像コンテストや小雪像作りの参加者を募集

雪像制作会場・期間等 石狩川旭橋下流左岸河川敷（リバライン旭川パーク・コミュニティランド）・右下の表のとおり



ステージ出演者を募集

ジャンルは自由ですが、営利目的ではないなどの条件があります。募集要項を旭川冬まつり実行委員会で配布する他、市画に掲載しています。

申込期限 12月29日(木)

「雪あかり」実施団体にもろうそくを提供

1月・2月に実施する、学校・町内会・企業などの団体が対象です。

申込方法 1月5日(木)までに、団体名・実施期間・場

◎昨年度の作品例



所・連絡先・必要な本数（100本まで）を記入し、ファックスで旭川冬まつり実行委員会

会場への車両乗り入れ団体・駐車場使用団体を募集

対象 高齢者・福祉施設の車両乗り入れ、保育所・幼稚園の駐車場使用 ※応募多数の場合は調整あり。

申込期限 1月20日(金)

参加部門	中雪像	小雪像		
		大サイズ	小サイズ	高校生雪像甲子園
対象	個人や家族、職場の同僚、サークル仲間など	幅・奥行き・高さ各3.5m	幅・奥行き・高さ各2m	高校生3人までのチーム
雪像の大きさ	幅・奥行き・高さ各3.5m	幅・奥行き・高さ各2m	幅・奥行き各1m、高さ2m	
制作期間	1月21日(土)～2月4日(土)	1月28日(土)～2月4日(土)		
	制作期間中、全日来場する必要はありません			
	1月6日(金)			
申込期限	中雪像・高校生雪像甲子園のみ、制作期間前に説明会を実施			

※雪ブロックを実行委員会で用意。いずれも参加賞あり。

【申込】旭川冬まつり実行委員会（5の7 旭川フードテラス2階 観光課内 電25・7168、電26・8585）

冬まつり 応援ピンバッジを販売

3種類あるよ

冬まつりの会場づくり等に役立てるため、12月22日(木)から応援サポーターピンバッジ（1個500円）を販売します。

◎あさっぴーと鷹栖町のあったかすくん



◎ホッキョクグマっぴー



◎キリンりん

販売場所 観光物産情報センター（旭川駅東側）、道の駅あさひかわ（神楽4の6）、総合庁舎（6の9）売店ほか

冬まつりボランティアを募集

会場内の案内や外国語の通訳などを行います。（食券と交通費を支給。事前講習あり）

【申込】1月8日(日)までに観光物産情報センター電26・6665

公園を雪押し場に利用



利用時のルール ●人力による除雪用具で搬入すること（除雪機など機械の使用は不可） ●地域住民へ公園の雪押し場利用を周知すること ●申請団体によるパトロール等で、雪押し場を適切に利用すること ●公園内の春先の融雪作業や清掃などを行うこと

【詳細】公園みどり課電25・9705

申請した団体と市（公園管理者）が覚書を締結してからの、公園を雪押し場に利用できます。対象 町内会や市民委員会等（個人での申請は不可）利用公園 雪押しスペースがある、街区公園などの小さな公園搬入できる雪 日常生活で支障となる道路の雪

アジアリーグアイスホッケーを観戦しよう！

王子イーグルス対チャイナドラゴンの試合です。

とき 1月12日(日) 午後7時試合開始

ところ 大雪アリーナ（神楽4の7）

チケット販売所 旭川ツタモリ（神楽2の7）、大雪アリーナほか

【詳細】大雪アリーナ電61・9952



バーサーロペット・ジャパン

とき 3月11日(土)・12日(日)

ところ カミイの杜公園富沢会場、北彩都特設会場



込用紙に記入し、参加料を添えて各受付場所へ。インターネットや郵便振替での申込みも可



【詳細】バーサーロペット・ジャパン組織委員会

☎55・7783

参加申込み

受付期間 1月6日(金)～2月10日(金)

受付場所・時間

●バーサーロペット・ジャパン組織委員会(花咲町5 総合体育館内) =午前9時～午後6時(1月27日(金)の休館日は午後5時まで)

●スポーツ課(6の10 第三庁舎1階)、総合庁舎案内(6の9)、各公民館=午前9時～午後5時(土・

日曜日、祝日は休み)

●観光物産情報センター(旭川駅東側)、札幌スポーツ館イオンモール旭川駅前店(宮下通7)ほか

臨時受付場所

右の表のとおり

参加料・申込方法

無料～3,000円(種目による)・受付場所等にある申

臨時受付場所

受付日	時間	場所
1月6日(金)～9日(月)	10:00～17:00★	イオンモール旭川西(緑町23)
1月14日(土)・15日(日)	10:00～17:00	スーパースポーツゼビオ旭川永山店(永山3の3)
1月28日(土)・29日(日)	10:00～17:00	スポーツデポ旭川永山店(永山3の7)
2月11日(土)	10:00～14:00	旭川冬まつり会場(石狩川旭橋河畔会場)

★1月6日のみ13:00～17:00

毎年2月の第3日曜日は

旭川市民体育の日

冬 季

様々なスポーツに親しむ催しです。内容等は右の表のとおり。

とき・料金 2月19日(日)・各1人200円(スノーキッズバイクは無料)

【申込】1月10日(火)～31日(火)に、体育協会☎51・4545

内容	時間	場所	対象・定員・備考
スノーボードレッスン	9:30～12:30	サンタプレゼントパークスキー場(神居町富岡)	小学生以上で初心者または連続ターンができる方・20人
スノーシューで冬ハイキング in 見本林	9:30～12:30	外国樹種見本林(神楽7の8)・集合場所=神楽公民館(神楽3の6)	小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)・30人
スイミング体験(初心者)	①幼児親子の部=10:10～12:00 ②子供の部=12:30～14:10 ③大人の部=14:30～16:10	近文市民ふれあいセンター(近文町15)	①3～6歳の幼児と保護者・10組 ②年長～小学2年生、小学3年生～中学生・各8人 ③16歳以上・15人
スノーキッズバイク体験	10:00～14:30		2～6歳の幼児・申込み不要

川や堤防へ雪を捨てないで!



川や堤防に雪を捨てると、川が雪でふさがったり、堤防が破損したりして、住宅の浸水や人命に関わる事故になるおそれがあります。危険なので、絶対にやめましょう。なお、消流雪用水導入事業として基北川への投雪は可能です。

【詳細】旭川河川事務所(☎48・2131)、上川総合振興局事業課(☎26・4461)、土木事業所(☎36・2244)

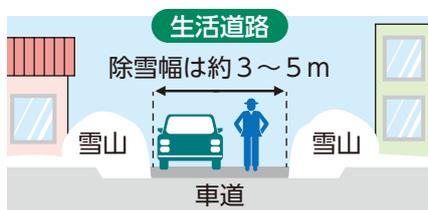
除雪作業にご協力ください



除雪作業の基準や方法は、道路の種類によって異なります。

除雪車の出勤基準

●幹線道路(交通量が多く、都市活動を支えている道路)では、朝までの積雪量が10cm以上になると予想されたときに出勤



●生活道路(住宅地の道路)では、朝までの積雪量が15cm以上になると予想されたときに出勤

除雪方法 左下の図のとおり

※いずれの道路も、道路脇や交差点にかき分けた雪の山ができるため、道路幅が狭くなります。



かき分けた雪が住宅前に残りますが、各自で処理をお願いします。また、道路への雪出しや路上駐車をしていないなどのルールを守りましょう。なお、下水道のマンホールの上は、圧雪された路面よりもくぼんだ状態になるので、ご注意ください。

【詳細】土木事業所☎36・2244

住民税関係書類の

マイナンバー

記載について



給与支払報告書や市民税・

道民税申告書などの住民税関係書類は、平成29年度（同28年分）の提出分からマイナンバーの記載が必要になります。

また、申告書等に記載している申告者が個人の場合は、書類提出時にマイナンバーの番号確認書類と、身元確認書類または代理人であることの確認書類が必要です。詳細は、お問い合わせください。

【詳細】市民税課（☎25・5758、☎25・5786）

情報提供等記録開示システム

「マイナポータル」で

さらに便利に

来年7月に、行政機関等にある個人番号の付いた自分の情報や、やり取りの記録などを確認できるウェブサイトを「マイナポータル」が開設される予定です。情報を確認するためには、ICカードリーダー、インターネットを使えるパソコン等、マイナンバーカードが必要です。



【詳細】情報政策課 ☎25・5490

まちなかアンケートを実施中

今後のまちづくりに生かすため、12月26日(月)まで中心市街地に関するアンケートを実施しています。ご協力をお願いします。

アンケート用紙配布場所

市☎、地域振興課（6の10 第三庁舎3階）、総合庁舎（6の9）・第二庁舎（7の10）案内、国際交流センター（1の8 フィール旭川7階）、各支所

【詳細】地域振興課

☎25・5316

●平成28年度分 ●障害・遺族基礎年金受給者向け 2つの臨時福祉給付金の申請について

支給対象となる可能性のある方には、申請書を郵送しています。まだ手続きをしていない方は、期限までに申請してください。税の申告により平成28年度の市・道民税（均等割）が非課税になった方は、支給対象となる可能性がありますので、お問い合わせください。

受付期限 1月31日(火)

給付金専用ダイヤル ☎21・3400

ダイヤル開設時間 2月28日(火)まで

の午前8時45分～午後6時（土・日曜日、祝日は午後5時まで）

※12月30日(金)～1月3日(火)は休み。

【詳細】臨時福祉給付金担当

☎21・8500

！ 市民の方より「市職員を名乗る人から電話があり『市から届くはがきを金融機関に持参すれば給付金がもらえる』と言われた」と通報がありました。市からそのような電話はしません。不審な電話には、ご注意ください。

住生活基本計画の改定案にご意見をお寄せください

良質な住宅の供給や居住の安定確保など、住宅政策の基本的な方向を示す計画です。

資料の配布場所 建築総務課（6の10 第三庁舎4階）、市政情報コーナー（6の9 総合庁舎1階）、第二庁舎（7の10）・第三庁舎案内、各支所・公民館、市☎意見提出手続資料の配布・意見の提出期間

12月19日(月)～1月27日(金)

※12月30日(金)～1月4日(水)を除く。

【詳細】建築総務課 ☎25・9708

微小粒子状物質(PM2.5)に気を付けましょう

PM2.5は、自動車の排出ガスや工場、家庭などから発生する微小粒子状物質です。大きさが2.5^{マイクロメートル}μm（1μm=1mmの1千分の1）以下と小さく、髪の毛の太さの約30分の1しかないため、呼吸器に入りやすく、ぜんそくや気管支炎などの原因の1つになると考えられています。PM2.5は、風が弱く大気が停滞しやすくなる冬期に、濃度が高くなる傾向があります。市では、濃度が1日の平均値で1

m³当たり70^{マイクログラム}μg（1μg=1gの100万分の1）を超えると予想されるときに、注意喚起を行っています。注意喚起が出た場合は、次のことに気を付けてください。

- できるだけ屋外での長時間の激しい運動や外出を減らす
- 屋内では、換気や窓の開閉を必要最小限にする
- 特に子供や高齢者などは、体調に応じて慎重に行動する

※詳細は市☎に掲載。

【詳細】環境指導課 ☎25・6369